

令和6年度第1回川崎市公共事業評価審査委員会 議事録

日 時 令和6年11月22日（金） 午前9時00分 ～ 午前10時51分

場 所 川崎市役所本庁舎7階 総務企画局第5会議室

出席者 委員 朝日委員（会長）、福田委員（副会長）、石川委員、大沢委員、南委員

事務局 田中総務企画局都市政策部長

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

木村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

川又財政局財政部財政課担当課長

説明局 ①社会資本総合整備計画「鷺沼駅周辺地区市街地の活性化（第1期計画）」

千田まちづくり局市街地整備部地域整備推進課担当課長

北村まちづくり局総務部企画課長

説明局 ②国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】」

松本まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課長

立谷まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課長

松井まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課長

北村まちづくり局総務部企画課長

説明局 ③国庫補助事業「川崎市土橋地区大規模雨水処理施設整備事業計画」

小林上下水道局下水道部下水道計画課長

森川上下水道局経営戦略・危機管理室担当課長

次 第 1 議 題 審議案件説明及び質疑応答（公開）

（1）社会資本総合整備計画「鷺沼駅周辺地区市街地の活性化（第1期計画）」【事後評価】

（2）国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】」【事後評価】

（3）国庫補助事業「川崎市土橋地区大規模雨水処理施設整備事業計画」【再評価】

2 審議内容の総括（非公開）

3 その他（公開）

公開及び非公開の別 一部非公開

傍聴者 1名

議事

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回川崎市公共事業評価審査委員会を開催させていただきます。

私は総務企画局都市政策部企画調整課の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、都市政策部長の田中から、委員の皆様にご挨拶申し上げます。

田中総務企画局都市政策部長

皆さん、おはようございます。本日は御多忙のところ、川崎市公共事業評価審査委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

今年度の委員会につきましては、審議案件が6件と多いことから、本日と来週29日の2日間に分けて開催させていただくこととしております。効果的な事業の執行につなげていきたいと考えておりますので、ぜひ忌憚のない御意見を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、続きまして、本日配布の資料の確認をさせていただきます。

お手元のタブレットの中に、まず、本日の次第など、頭に00番が付されているファイルが4つ入っております。

続きまして、01番から03番までの3つのファイルが、本日の説明資料になります。

また、04番のファイルが3つございまして、こちらは関係条例等になります。

以上、ファイルとしてはトータル10個のファイルを入れておりますとともに、参考資料として、青いフォルダが入っているところでございます。

もし不足などがございましたら、事務局までお申し入れください。大丈夫そうでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、本日の委員会の進め方等について御説明いたします。

初めに、委員会の公開・非公開につきまして、次第にございます、1「審議案件説明及び質疑応答」につきましては公開とし、途中入室を含めて、傍聴及びマスコミの取材を認めるものとしますが、2「審議内容の総括」につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第5条第3号の規定に基づき、率直な意見の交換や意思決定の中立性を確保するため、非公開とする旨をあらかじめ確認しておりますが、改めまして委員会の御了承をいただきたく存じます。よろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは、次第2の部分につきましては非公開の審議といたします。

続きまして、会議録の作成についてでございますが、本日の委員会の様子を録音させていただき、先ほど非公開の審議とすることを確認しました次第2の部分を含め、要約方式にて作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で、公開の進めさせていただきたいと考えております。

また、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第5条第2項の規定に基づき、委員会で指定されたものの確認を得るものとされておりますので、確認者を各委員とさせていただき、さらに、非公開の審議とした次第2の部分を除き、会議録は発言者が分かるように委員名を記載するものとし、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則公開されることにつきましても御了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員了承)

最後に、本日の審議の進め方につきましては、事業ごとに事業所管局から10分、または15分程度御説

明させていただき、その後、質疑応答を15分程度という流れで進めていきたいと考えております。

3件の審議が全て終了した後に、非公開としまして、30分程度、事業ごとの総括として意見取りまとめに関して御審議いただきます。

委員会の終了時間は11時頃を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日、傍聴の申出がございますので、傍聴を許可し、これより入室していただきます。また、引き続き、傍聴の方がお見えになりましたら、以後、事務局にて適宜入室させていただきます。

それでは、これより審議に入らせていただきます。これ以降の議事につきましては、「川崎市附属機関設置条例」第7条に基づき、会長に進行をお願いしたいと存じます。

それでは、朝日会長、お願いいたします。

朝日会長

それでは、審議に入りたいと思います。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、社会資本総合整備計画「鷺沼駅周辺地区市街地の活性化（第1期計画）」の事後評価についての御説明をお願いいたします。

千田まちづくり局市街地整備部地域整備推進課担当課長

（資料1の内容に沿って説明）

朝日会長

ありがとうございました。

それでは質疑に入りたいと思います。委員の皆さん、御発言をお願いします。

御発言の際には、挙手をしていただきまして、私から指名させていただきますので、お名前をおっしゃっていただいてから御発言をお願いいたします。

南委員

説明ありがとうございました。よく分かりました。

説明では飛ばされましたが、4ページの取り巻く社会状況の中で脱炭素、低炭素、できればゼロカーボンの取組は、環境都市として名前が上がってきている川崎市では必要だと思いますが、再開発によってどれくらいの低炭素の実現ができるかということについて、アセスはされていますか。

千田まちづくり局市街地整備部地域整備推進課担当課長

今、設計の見直しを行っておりまして、具体的な数字は持ち合わせておりませんが、低炭素に資するような取組をしっかりと盛り込みつつ、交通ネットワーク、バスの充実などを図りながら、低炭素の実現を行っていききたいと思います。具体的な数字を持ち合わせていなくて恐縮です。

南委員

大抵、出来上がってからの交通集中の緩和だけを指標にしてしまうのですが、作る際にどれだけの鉄骨を使うかによって、実際は石炭を燃やしたりしてかなりの熱量使うので、そこでも炭素が出ます。本来はそこも加味しなければいけないのですが、その辺は考慮されていないのでしょうか。それもどこかでお調べいただければと思います。

福田副会長

御説明ありがとうございました。

鷺沼駅は、現状、空間的にかなり効率が悪いことはなんとなく分かっていたので、このような計画が進むこと自体は大変結構なことだと思います。

質問は、今回の再開発事業は、8ページの駅周辺エリア全体の開発の話だと思いますが、今日のお話は主に今度宮前区役所の庁舎移転の話に終始しており、赤のエリアをどのように開発する計画なのかの御説明がなかったように思うので、その辺をお聞きできればと思います。特に、たまプラーザ方面が下り坂になっていて、逆に北の方は上り坂になっていて、平地が少ない場所なので、宮前区役所移転に合わせて、周辺も適切に開発されないと、効果が発揮されにくい可能性もあるのではないかと気になったので、その点を質問させていただきました。

もう1つは、駅の乗降客数が評価指標で挙がっていますが、その数値を施設規模の算定に当たってどのように参考としたのかが見えてこないなので、例えば、乗降客数から面積をこれくらいに設定したなど、その辺りの追加の説明をいただけるとありがたいと思いました。以上、2点です。

千田まちづくり局市街地整備部地域整備推進課担当課長

資料8ページの赤枠の整備計画区域内の開発計画が見えないというお話がございましたが、今回は、青枠の再開発事業区域内のお話だけをさせていただきました。再開発事業に伴いまして、駅まち空間という言い方をしていますが、駅や駅前広場、またはその周辺市街地を一体的に捉えた、魅力的な駅まち空間の創出につきましても、1つのポイントとなっております。また、資料の18ページに、赤枠から少し外れますが、昭和大学鷺沼キャンパスも令和9年4月に開校し、医療系の学生が約2,000人訪れますので、こういった方がいらっしゃることを含めて、今後、再開発事業だけではなく、その周りの空間をどうしていくかについて、再開発の事業主体である組合や、周辺の皆様と話をしながら進めていきたいと思います。再開発事業以外の具体的な計画は公表できてない状況ですが、考えとしては以上のとおりでございます。

鷺沼駅の乗降客数の指標の設定方法につきましては、25ページのとおり、現況値が平成30年63,500人、これに対して最終目標値が66,700人ということで、鉄道の伸び率などを加味しながら目標を設定させていただいたところでございます。目標設定状況についてはこのような状況でございまして、具体的な床面積を含めて目標を算定したということではございません。

福田副会長

2点目の質問の趣旨は、指標の数値が施設規模を決める目安になるのではないかと、ということです。この指標の決め方自体をお尋ねしているのではなくて、この指標を基にして、どのように計画に活かされたのかというところが分からなかったもので、そこを聞きたかったということです。

千田まちづくり局市街地整備部地域整備推進課担当課長

目標設定に対して、どう置いたかという御質問だと思いますが、この目標設定に当たっては、再開発事業におきまして、住宅が450戸整備される計画であったり、再開発ビルの地下1階から3階まで商業施設が入ったり、また宮前区宮前平にある現区役所、市民館、図書館をこちらの方に移転させますので、新しくできる市民館、図書館、区役所、大ホールなどの集客を見込んでいます。逆の言い方になって恐縮ですが、66,700人という数値はこのように認識しています。

福田副会長

つまり、予測値ではなくて目標値ということですか。

千田まちづくり局市街地整備部地域整備推進課担当課長

そういった傾向が強い状況になっています。

福田副会長

理解しました。ありがとうございます。

1点目については、隣のたまプラーザ駅が、東急中心に駅の周りが開発されて、15年くらいでかなり魅力的になっています。たまプラーザ駅と競い合うというわけではもちろんないのですが、すぐ隣の駅にそういう魅力的な空間形成がされているところがあるので、今回の鷺沼駅周辺の開発で、どういう風に作っていくのかというのは、大事なポイントと思い、コメントさせていただきました。まだ具体的に再開発の絵姿ができてないということで、そこは承知いたしました。

大沢委員

御説明ありがとうございました。鷺沼駅の乗降客数の考え方についてですが、当初は平成30年の63,500人に対して目標が66,700人となっている一方で、昭和大学の新キャンパスが学生2,000人、教員200人の2,200人の来訪者増加を見込んでいます。実際にアップするのが3,200人となっていますが、平成30年の当初設定に昭和大学を見込んでいたのか否かということについて、お聞かせいただければと思います。

また、見込んでいない場合に、実際には昭和大学側と再開発側で出入口が違うので、分けて把握するという方法もあるかもしれませんが、おそらく厳しいと思われます。今後新たな指標を追加しますと記載されていますが、どのようなことで評価をしようとしているのか、今考えていることがあれば、お教えいただければと思います。

千田まちづくり局市街地整備部地域整備推進課担当課長

当初の数値に昭和大学を見込んでいるのかについてですが、昭和大学自体は、この計画が策定された以降にキャンパスを整備するという計画が出ましたので、この中には見込んでいない状況でございます。ちょっとお話がずれるかもしれませんが、最終目標値を当初から変えていない理由としましては、再開発事業で整備されるものは乗降客数等の伸びには加味していましたが、これは直接的な効果として加味しておりました。ただ、再開発事業が、昭和大学が来る1つの要因となったのは間違いございませんので、間接的な再開発の効果として、目標値を変えずに、このまま行かせていただいている状況でございます。

新たな指標につきましては、確かにコロナに起因して大きく変わったということもございまして、また市民意見の方でも意見がありましたので、まだ決めてはございませんけれども、例えば、不燃建物率を増加させることや、地域住民や通行者の満足度調査、川崎市の中で2年に1回アンケート調査をしていますので、そのようなものの活用などを検討している状況でございます。

大沢委員

了解いたしました。当初の数値に見込んでいないということですので、そうすると、昭和大学を含めて大きな交通量が発生すると思われますが、先ほど福田先生からお話があったように、施設計画は本当に大丈夫でしょうか。変更内容を見ると、建蔽率が上がり、建築面積が増えていますので、そうすると、一方で公共面積が減る気もいたしますが、通行空間が大規模開発マニュアルの基準値を満たすのかどうか、また、増え

ることは良いのですが、空間は制約がありますので、増えることにより逆に圧迫感を感じてしまう可能性も出てきますので、増える人数に対して施設計画が妥当であるかどうかは、必ずチェックをしていただきたいと思います。

また、社会資本総合整備計画の基幹事業はこの再開発ですが、エリアは昭和大学入口まで整備計画区域になっているので、昭和大学までの導入空間もぜひ、基幹事業ではなく附帯事業にするかどうかは別にしても、良くすることを考えていただければと思います。

石川委員

2点お伺いしたいと思います。

1点目は意見ですが、16ページ目の鷺沼駅の駅前広場について、通行人とバスを待つ人の両者が邪魔にならないなど、バス便の方々に向けての快適性に関してもおそらく既に計画に入っていると思いますが、とても大事だと思うので、一応お伝えしておきたい、ということが1点目。

2点目は質問で、先ほどの先生方の質問にも少し関連していますが、19ページ目の令和4年11月に新型コロナウイルス感染症を契機とした計画の見直しについてです。ぱっと見た感じは魅力的に見えますが、これはおそらく、区間デッキの設置による回遊性の向上や、南側の街区の建物が、前は2つ独立していたのがくっついて、真ん中のところが通り抜け空間になっているのかなと思われるもの、あとは、東側のまちに開いたホワイエなど、動線などがかなり周囲に開いたような感じで、全体的には好意的に受け止めます。ですが、動線の矢印が見直し前に比べて見直し後の方が少ししかなく、これは実際には、大きくこの動線で行きたいということだと思うのですが、この辺の動線や周辺への開き方、あとは、大きな建物の真ん中に駅に向けて矢印が入っており、これは建物内を抜けるように見えるのですが、例えば、建物が空いてない時間帯はここを通れるのか、ここを通れるか通れないかで、大きく駅前の動線が違うと思うので、その辺りの回遊性などについて御説明いただけないでしょうか。

まちづくり局市街地整備部地域整備推進課担当係長

まず、この右と左の表ですが、概念をポンチ絵的に表示しているものでございまして、例えば左の絵は駅前街区が2棟に分かれているように見えるのですが、当時から駅前街区は1棟でございまして、空間と言いますか、用途の表現を分けていただけてございます。令和4年11月の見直しの時に、市民館、図書館の位置や、市民館の小ホールを北街区に出すなどの変更をしておりますので、その関係で少し見た目が変わっているのですが、従前から一棟でございました、というのが1点でございます。

もう1点が、左側では青い点線の矢印の動線計画があり、右側ではネズミ色の矢印になっていますけれども、基本的には左側の人の流れが維持されているものと考えていただいて差し支えないかと思います。左側の青い点線の動線というのは、右側でも同じような場所で行き来できる計画になっておりまして、右側で表現しなかったのが、新たに貫通通路を作ったり、街区間のデッキを作ったりと、その変更箇所を強調しているものですから、このような表現になっている状況でございます。貫通通路の開放時間については、1階の部分に商業施設が入る予定でございまして、インモールのような形で、今のところ、その間を通っていくという計画になっている状況です。そのため、商業施設が閉館している間に通れるかどうかという、施設の管理上の話なので、もしかしたら24時間開放というわけにはいかないのかもしれないというのが現状でございます。ですが、実際は、この周りを迂回していけば、歩行者動線として確保はできますので、電車の始終電と合わせて動線管理するかどうかというのが、これからの管理運営上の検討事項になると思っております。

石川委員

わかりました。ただ、いくら機能を書いたものと言っても、動線など空間的なものと機能的なものが一緒に混じって書いてあると、建物がそうなると思ってしまう方もおそらくいると思うので、少し工夫された方が良かったと思います。あと、左と右で書き方が違っていると、そういう風になると思われたりもすると思いますので、その辺りですね。

あと、駅前の動線はすごく大事だと思うので、後になってからではなく、かなり初めの段階に、通れるか通れないか、時間帯や管理運営上の問題も含めて動線計画をしっかりと考えるべきです。かなり上位の検討事項だと思いますので、御検討いただけたらと思います。

朝日会長

少し時間も過ぎていたので、1つだけコメントさせてください。

先ほどから目標値の話が何回か出ていますが、御説明を聞いていましたら、目標値としては、例えば、誘致される間接効果としての部分を、見ているのだけれども見ないと言いますか、要は、保守的に直接的な効果を見て、さらに間接的な効果として、もっと賑わいが創出されれば良いというところがあるかと思うのですが、そこがとても分かりにくいです。計画的にはキャパシティをきちんとしなければいけないので、おそらくそこは考えられているということかと思います。ですが、事業の目標値としては、過大に間接効果まで入れることはできないという面もあると思いますので、その辺りの関係が非常に分かりにくいと思われます。そもそも予測が難しいという乗降客数の見直しもあるかとは思いますが、今後、計画上のキャパシティが大丈夫かという部分の御心配と、目標として少なくともここまではきちんと賑わいが出るというところの識別をきちんと分かりやすく示していく方向で考えていただければと思います。

福田副会長

先ほど大沢委員から大学の移転の話がありましたが、おそらく大学生達は鷺沼駅の北口改札を使うようになると思います。このエリアは、駅を出てすぐ住宅地になっていて、大学までの動線が住宅地を突っ切っていくような感じになると思いますが、その辺りの動線の設計は大丈夫でしょうか。先ほどの話の続きで言うと、赤粋のエリアに入るか入らないかぐらいのところだと思いますが、その辺りは大丈夫なのかが気になったところです。コメントだけさせていただきます。

千田まちづくり局市街地整備部地域整備推進課担当課長

駅から昭和大学までの動線は、基本的には、改札を出て左に行き、少しまっすぐ行ってから右に曲がり昭和大学の敷地に行くのですが、その範囲のルートで2,000人の学生が通って大丈夫かどうかというところは、大規模マニュアルにおける歩行者のサービス水準で算出してございます。その中では、サービス水準Aとして、実態としては問題ないという数値結果は確認しているところでございます。

福田副会長

学生さんたちは、駅から鷺沼橋が通っている道路沿いに歩いて、それで途中で左に曲がって入っていくのですか。

千田まちづくり局市街地整備部地域整備推進課担当課長

鷺沼橋までは行かないで、駅と鷺沼橋の間の丁字路で右に曲がるようなイメージです。線路沿いの道です。

福田副会長

わかりました。

朝日会長

それでは、以上で1件目の審議を終了したいと思います。

御説明ありがとうございました。事業所管課の入替えをお願いいたします。

それでは、2件目の審議に入りたいと思います。

国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】」の事後評価について、御説明をお願いいたします。

松本まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課長

(資料2の内容に沿って説明)

朝日会長

御説明ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。委員の皆さんから質疑をお願いいたします。

では、私からよろしいでしょうか。

先日は視察をさせていただきまして、本当にありがとうございました。大変お世話になりました。それも踏まえてですが、前回の附帯意見の中で水害の話があり、その対応をされているということでしたので、ハードとしてきちんと整備をすることの課題感はまだ大丈夫だということだと思います。一方で、住民の自治会の方も大変関心が高く、マンパワーについてかなり不安を持たれているということがありましたので、ソフト面の課題が見えると感じました。そのため、事業としては、このような対応で進めてよいと思いますが、防災におけるソフト面の課題を、引き続き検討していただければと思いました。

それからもう1つは、福祉施設を配置できたことによる、地域コミュニティについての効果の部分です。色々なイベントはこれからというところもあるかと思いますが、自治会とお話をして、無理なものは無理だけれども、交流していこうという気概を感じられて大変良かったなと思いました。ですが、この評価軸が、大体利用者、利用団体に聞いていて、そこでの満足度はそれなりにあるということかと思うのですが、お聞きしたところ、集会所の利用者はかなり固定化されているというところもありました。性質上、それはそれでよいのですが、若い住人が増えた暁にはもう少し若い人の利用も増えると良いなとは思いました。もう1つ、イベントの開催など、普段、外へオープンに出られる方針を取っている福祉施設ということでしたので、団地内だけでなく、もう少し広く見た地域への効果があるかと思いましたが、2名の回答者だけで評価されている部分もありました。アンケート、意見聴取の結果は団地の人に対するものが多いことから、その効果をもう少し見た方がよいとは思いましたが、そこについてはいかがでしょうか。

松本まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課長

集会所の利用状況については、先日、中野島住宅の自治会長さんとの意見交換という場面がありましたが、市営住宅の関係では、中野島住宅の自治会さんとは比較的良好な関係にあると思っていますので、その辺の状況は継続してお伺いしていきたいと思います。それから、集会所の利用状況については自治会さんの方から毎月報告書をいただいているので、その辺を見ながら、必要に応じてアプローチをかけるような形を取ればと思います。

朝日会長

最後の部分の意図は、もう少し地域にとっての効果を見た方がよいのではないかとということで、それが分かる情報があるとよいと思った次第です。

松本まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課長

地域の中に、多摩区の福祉の関係も結構入っていると思うので、その辺との情報交換をしながら、こちらの方もそういう使い方を色々できますよとか、情報提供をするとか、そのようなことは考えた方が良くと思います。

南委員

25ページの入居者への意見聴取の結果について、従前からの入居者の意見で、住みにくくなった、どちらかという住みにくくなったという理由が、水道回りのことや日当たりのことであると事前に伺ったのですが、新規入居者の3パーセント、どちらともいえないも含めると4分の1を超える方々が住みにくいと回答した理由は分かりますか。それが、良いところに住んでいて、安いから移ってきたら住みにくくなったなど、贅沢な悩みだとしたら別ですが、何か問題があるのだとしたら、それは吸い上げた方がよいかと思います。

松井まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課長

アンケート調査の中で、どちらともいえないという御意見もありましたが、その具体的な記載がなかったため、内容については、申し訳ありませんが、確認できてないところでございます。

南委員

住みにくいという意見もでしょうか。

松井まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課長

具体的には書かれていなかったということです。

南委員

わかりました。

石川委員

福祉施設の防災対策についてお伺いしたいのですが、ここは3階建てのいわゆる昼間の福祉施設があったと思いますが、洪水ハザードマップでは内水ではなくて外水の方でかなり浸水してしまう地域なので、例えば垂直避難など、ハード、ソフトの面も含めて、どのような対策を取られているのでしょうか。

また、住宅の方も、土嚢も大事だとは思いますが、グレードアップではないですけども、止水板の整備などの検討はされていらっしゃるのか、その2点について教えてください。

松井まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課長

福祉施設につきましては、3階建てということで、まずは垂直避難で3階に避難すると伺っているところでございます。住宅につきましても、まずは土嚢を設置したところですが、今後どのような対策ができるかは、引き続き検討していきたいと考えているところでございます。

石川委員

垂直避難だと聞いているというのはその通りだと思うのですが、やはり福祉施設なので、速やかに垂直避難が果たせるかという問題はあるかと思います。例えばBCPや訓練などの具体性を少しずつ出していくことも大事かと思うので、一応意見として申し上げておきます。

松本まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課長

補足ですが、福祉施設は3階建てということで、場合によってはそこだと危ない可能性もあることから、その場合には、市営住宅の4階、5階を使わせてほしい、提案させてほしいと、先日の視察現地の時に福祉施設の施設長さんがおっしゃっていました。団地と連携をしようという意識はすごく高いと思っています。あとは、やはり早めの避難を心がけていらっしゃるし、色々と段階がありますけれども、避難に時間がかかることは認識されておりまして、早めに避難したいという意識を持たれているように感じました。

石川委員

ありがとうございます。なかなか難しいかもしれませんが、住宅の避難訓練や、地区の避難訓練などになるべく参加してもらえたらと思います。

松本まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課長

その辺についても、関係を作る、協力するということはずごく意識をされているということで、地区の行事も含めて色々と参加したいと福祉施設の方はおっしゃっておられました。

石川委員

わかりました。ありがとうございます。

大沢委員

総合的な所見の1番下に「社会福祉施設が開所したことで、地域の人々の交流や活動を促し、地域の居住機能の再生が図られている」とありますが、社会福祉施設だけでよいのでしょうか。確かに、この間伺った社会福祉施設ができたことで、色々と地域との繋がりができていることはありますが、一方で、集会所という指標もあり、さらに、アンケートを見ると悩ましい表現かと思いますが、公園の評価もあります。地域居住機能再生の総合的な所見として、地域との交流が社会福祉施設だけでよいのか、もう少し考えてもよいのではないかと思います。

それから、1番最後の今後の方針ですが、集会所については社会福祉施設と連携しながら、ということなので、例えば社会福祉施設さんのイベントなどを集会所で行って、そこに人が来てもらうなど、そのようなことをお考えなのでしょうか。2点目は質問となります。

松本まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課長

社会福祉施設さんの方としては、地域との関わりは非常に大事にしたいということはずっとおっしゃっていらして、集会所を活用して色々なことをやっていきたいというお考えはあるとおっしゃっていました。

大沢委員

わかりました。総合的な所見のところはいかがでしょうか。

朝日会長

1 点目の、総合的な所見の書き方はこれで良いのでしょうか、という御指摘ですが、いかがでしょうか。

松本まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課長

失礼しました。集会所の観点で地域居住機能の再生が図られるという部分も、表現を工夫して入れたいと思っております。

朝日会長

総合的な所見で「社会福祉施設が開所したことで」というのは、事業の性質に鑑みて、限定して社会福祉施設と言っているということかとは思ったのですが、社会福祉施設だけだと思われる可能性もあると私も思いましたので、御検討いただければと思います。

福田副会長

スライドの26番のアンケートについて、右側の回答で公園を使ったことがない住民が3分の2、68パーセントもいますが、これがなぜなのか気になっています。団地の真ん中付近にある公園のことだと思いますが、住民なのに使ったことがないというのは、どの辺りが原因なのでしょう。理由で小学生の話が書かれていますが、これだけを見ると、元々の目的の世代間の交流が本当に大丈夫なのか、どうしても気になるので、その辺の中身を分かる範囲で教えていただければと思います。

松井まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課長

ここに理由が書いてあるとおりですが、市営住宅の入居者の方は御高齢の方が多く、どちらかというと公園が小学生や小さなお子さんに利用されていることもあって、遠慮されている状況があるとも考えられます。逆に言うと、公園が地域の方、団地外の子どもさん方に結構使われているというのは良いことだと思っていますので、今後、その両立ができるように、利用の仕方が工夫できるかは、自治会さんとも相談しながらになるかと思っていますので、引き続き見ていきたいと思っています。

福田副会長

ありがとうございます。今回の事業で、併せて公園の整備や改修もしたのですか。

松井まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課長

併せて整備をしております。元々あった公園が古くなっていたので、それを新しくし、プラスでもう1か所公園を作って、面積を広げたということになっております。

福田副会長

分かりました。

朝日会長

それでは、2件目の審議を終了したいと思います。

入替えをお願いします。どうもありがとうございました。

それでは、3件目の審議に入りたいと思います。

国庫補助事業「川崎市土橋地区大規模雨水処理施設整備事業計画」の再評価についての御説明をお願いい

たします。

小林上下水道局下水道部下水道計画課長
(資料3の内容に沿って説明)

朝日会長

ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。委員の皆様、お願いいたします。

福田副会長

ありがとうございました。今回の対策によって、東西に走っている尻手黒川道路の豪雨時の道路冠水がどれくらい和らぐのかについて、検討や試算はされていますでしょうか。ここは東名川崎インターの出口があって交差しており、交通の結節点として非常に大事なところなので、効果が見込まれるのであれば、併せて御教授いただく方が良いと思いました。

小林上下水道局下水道部下水道計画課長

資料の5ページ目にシミュレーションの図がございまして、尻手黒川道路は文字で表記してある東西のラインになります。左上の図ですが、現状では、時間雨量58ミリの場合に青いところで道路冠水が想定されます。さらに近年の100ミリや、それに近い豪雨になりますと、右上の図になりますが、時間雨量92ミリのシミュレーションでは、青の他に、黄色または赤を示しており、浸水深の深いところが出てくるということになります。御覧のとおり、現状、土橋地区は尻手黒川道路が1番低い場所になっていますので、山側から降った雨がみんなここに集まってきます。河川、水路もありますが、集水機能がなかなか追いついておらず、一気に道路を下って、低い尻手黒川道路に集まってくるというのが現状でございますので、それを防止するために、山側の方で、もっと早く、谷に落ちる前に色々な排水施設、集水施設を作りまして、それを取水して、できる限り河川の余裕のある部分まで下水管で引っ張ってあげて、そこで河川の方に接続するという対策を今回しております。それによって、左下のシミュレーション図のとおり、58ミリでは完全に道路冠水は出てきませんが、時間雨量92ミリになりますと、道路に関しては浸水深20センチ未満のところは出てきてしまいますが、家屋については床上浸水が発生しないということです。道路冠水に関しては、我々の下水道の整備の水準としては、時間雨量52ミリまたは58ミリで整備してきております。これを100ミリや92ミリまで上げられないというのは、放流先の河川の整備のレベルにも合わせていけないということがあります。たくさん流せば、下流の方が溢れてくるということもありますので、放流先の状況も勘案しながら下水道は整備せざるを得ないということです。土橋については58ミリで浸水がしない、それ以上になりますと道路冠水程度は一時出てくる、ということになります。

福田副会長

御説明ありがとうございます。緑色が道路の中心線で、それと青の浸水深の位置が微妙にずれているところがあったので、道路は意外と大丈夫で、1つ隣の細街路などが主に浸水するかと思ったのですが、その辺りを伺えますでしょうか。

小林上下水道局下水道部下水道計画課長

青がついているところに既存の水路がありまして、水路と道路が重なっていたり、横に少しずれていた

します。おっしゃるとおりで、尻手黒川道路の横の水路、河川が溢れるとこのような状況になります。

福田副会長

ありがとうございます。車が利用できなくなるという社会損失が、和らぐという効果もかなりあるのではないかと思います。

朝日会長

今の御指摘に関連して、国庫補助事業の評価の観点で求められているものとして、その効果をB/Cで示すとされていますが、昨今、色々な事業が防災の観点から横串しで関連してきたりすることがあります。例えば、ここでは下水道浸水被害軽減総合計画のみとなっていますが、関連計画や関連事業名を示して、それとの関係をB/Cとは別に評価情報として示すという方向性にあるかと思いますので、様式の中で示すことやパワーポイントの説明の中にもう少し加えることなど、評価の示し方について御検討いただければと思います。

大沢委員

1点、残事業で来年度に約700m施工するということで、基本的にこれは道路下になり、予定どおり700mの工事を完了できる見込みでよろしいでしょうか。

小林上下水道局下水道部下水道計画課長

左様でございます。

大沢委員

わかりました。それから、PDFで言うと7ページ目、パワーポイントで言うと5ページ目の時間雨量92ミリのシミュレーションについて、先ほど福田先生からお話があったとおり、尻手黒川線は重要だと思うのですが、東名川崎インターを境として宮前平側は大分改善されている一方、宮前平とは反対側の地域は対策前も対策後もほとんど変わっていません。東名の下の管渠の大きさが決まっていて、そこで詰まってしまうなどの理由があるのでしょうか。

上下水道局下水道部下水道計画課課長補佐

御指摘の部分は、PDF説明資料で言うと5ページ目の東名川崎ICと書いてある箇所、北側、黄色くなっているところかと思います。そこは市の準用河川の水路が直角に曲がっている箇所、そこが1番谷戸の深いところになっております。ですので、集中豪雨時には、そのクランクにぶつかって、どうしても溢水してしまうというのが、この92ミリの評価になっております。そこは尻手黒川道路よりも低い位置にございまして、今回の浸水対策で道路の冠水を20センチに抑えるという対象区域の外でございまして、そこに対しての下水整備はしておりません。

大沢委員

わかりました。

南委員

国庫補助事業と関係してこないと思うのですが、先ほど会長がおっしゃったように、他の事業との関連に

についてお聞きします。以前、別の市の委員をやっている時に、各家庭に雨水ますを普及させようという取組がよくありました。今の主要道路は、大体昔の沢地形を縫うように走っているため、当然、斜面には住宅が広がっていますので、そういったところに普及させるというものですが、例えば川崎市が補助金を出すなどの取組は、今もまだされているのでしょうか。

小林上下水道局下水道部下水道計画課長

雨水ますについては、基本的には、各家庭に1つ公費で設置しております。雨水ますに宅地内の排水設備を接続していただいて、それを既存の側溝または雨水管に接続します。今までは側溝しかない地区だったので、当然、大きな雨が降ると、急傾斜地を水が下って、緩勾配になるところで一気に水が溢れてしまうということがございました。これを防ぐために、各家庭のますから出た雨水を、直接、今回整備する雨水管に繋げて、それを別ルートで、下に行かないように、広い断面を持つ河川の場所まで雨水管を引っ張って導水してあげて浸水を防ぐものです。

南委員

それがもうできているということですね。元々の雨水ますから来るものを雨水管に集めて、オーバーフローしないようにできているということですね。

小林上下水道局下水道部下水道計画課長

はい。そのとおりでございます。

朝日会長

御説明ありがとうございました。

以上で3件目の審議を終了したいと思います。御退室をお願いいたします。

それでは、3つの審議案件について説明及び質疑が終了しましたので、これから次第2の審議内容の総括に入ります。

冒頭にご承認いただいたとおり、ここから先は非公開となります。

◆総括における主な御意見等【非公開部】

所管局から示された各審議案件の対応方針案や事後評価の内容について、透明性・客観性・公正性が確保されているかの観点から、妥当であるかの判断及び委員会として市長に具申する意見について、それぞれ以下のとおり審議内容の総括が行われた。

（１）社会資本総合整備計画「鷺沼駅周辺地区市街地の活性化（第1期計画）」の事後評価について

- ・事後評価の内容について、妥当であると判断。
- ・脱炭素社会の実現に向けて、整備の際には植栽等の積極的な緑の活用についても検討されたい。
- ・昭和大学開校の影響によって人流の増加が想定されることから、再開発事業区域の周辺エリアを面的に捉えて、歩道のあり方など、よりよい空間となるよう検討されたい。
- ・再開発後の交通量増加を見据えて、計画段階で交通インフラのキャパシティを予測しておくとともに、将来、再開発により誘発される周辺の環境変化なども見据えて、順応できるような対策を講じられたい。

(2) 国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】」の事後評価について

- ・事後評価の内容について、妥当であると判断
- ・世代間の交流や社会福祉施設との連携については、住宅を整備するだけでは推進されないことから、社会福祉施設の負担に配慮しながら、工夫をして必要な支援を実施されたい。

(3) 国庫補助事業「川崎市土橋地区大規模雨水処理施設整備事業計画」の再評価について

- ・再評価の対応方針（案）について、妥当であると判断。
- ・雨水管渠の整備効果には、災害時の尻手黒川道路の冠水軽減という副次的な効果もある。

全体について

- ・他の計画や事業との関連性について、インフラ間で相互に与える効果や影響を示すことは、市民への情報提供や事業推進の観点から重要であることから、今後の評価においては、実施されることを検討されたい。

朝日会長

それでは、次第3「その他」についてになります。事務局から何かあればお願いいたします。

事務局

今後のスケジュール等について御説明させていただきます。

先ほど会長からお話がありましたが、事務局で本日の議事録案と附帯意見案を作成させていただきまして、会長と内容を調整させていただいた上で、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えております。

また、次回の委員会は、来週11月29日金曜日に開催を予定しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

朝日会長

ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回川崎市公共事業評価審査委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。